

大学入学共通テストにおける電子機器類を使用した不正行為の防止策について

大学入試センターでは、令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストにおいて電子機器類を使用した不正行為が発生したことを踏まえ、本年2月から有識者の協力の下必要な検証を行うとともに、対策について多角的に検討を行い、今般、以下のとおり不正行為の防止策を取りまとめた。

基本的な考え方

- 不正行為を行う者は極めて少数であり、大多数の者は誠実に受験しているため、受験者に対し過度な負担を強いるものではないこと
- 大学（監督者等）の負担増により、試験の円滑な実施に支障が出ないこと
- 令和5年度大学入学共通テストにおいて効果が期待できること
- 今後の技術的進展等に応じ、適宜必要な検討を行うこと

1 大学（監督者）対応の見直し

- (1) 監督時の巡視方法等を見直し、スマートフォンなどの電子機器類を使用した不正行為防止に対する有効性を高めるため、以下の対応を行う。
 - ・ 大学（監督者）に対し、①不正行為事例等の情報や、②写真照合及び試験時間中の巡視の際に確認すべきポイントをマニュアル等で提供する。
 - ・ 大学（監督者）に対し、試験室の規模等に応じて巡視の回数を増やすよう要請する。その際、静謐な環境保持に留意するよう注意を促す。
- (2) スマートフォン等の取扱いの見直し
スマートフォンなど電子機器類の取扱いについて、現状では試験当日各受験者の机の上に貼付している「受験番号票」※¹の記載により受験者に各自で対応させているが、監督者の指示で一斉に机の上に出させて、電源を切らせてかばん等にしまわせることとする。

2 受験者への注意喚起

不正行為に関する注意事項や不正行為を行った場合の不利益（受験した全ての教科・科目の成績を無効とすることや、警察に被害届を提出する場合があることなど）について、受験者に確実に浸透するよう、受験者に事前に配付する「受験案内」※²や「受験上の注意」※³についてはより注意を引くように記載するとともに、「受験番号票」に新たに記載する。さらに、新たにリーフレット等を作成し全受験者に周知を図るとともに、高等学校等に活用を促す。

3 技術的対応

スマートフォンなどの電子機器類から発信される電波を妨害する装置や発信源を特定する装置等について、技術的な観点から有効な手段として検討したが、様々な問題があることから、今後、技術の進展に応じて改めて検討する。

4 不正行為をした場合の取扱い

不正行為の抑止のため、不正行為に対する取扱いの強化について検討したが、教育的配慮の観点を踏まえ、現行どおり、不正行為を行った場合は全ての教科・科目の成績を無効とする。

※1 「受験番号票」

(原寸 100mm×100 mm)

| | |
|--|--------------|
| 受験番号 | 1001A |
| 1 携帯電話などの取扱い | |
| ① 携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーなどの音の出る機器を全て机の上に出す。 | |
| ② アラームを解除してから電源を切る。 | |
| ③ 電源を切った後、身に付けずにかばんなどにしまう。 | |
| ④ 時計のアラーム、時報、目覚まし音の設定を解除する。 | |
| 2 机の上に置けるもの | |
| ○受験票、○写真票、○黒鉛筆、鉛筆キャップ、○メモ用のシャープペンシル、○プラスチック製の消しゴム、○鉛筆削り、○時計、○眼鏡、○ハンカチ、○目薬、○ティッシュペーパー(袋から取り出したもの) | |
| これら以外は、かばんなどにしまいなさい。 | |

1 (2)の見直しにより、監督者の指示で作業を行わせるため、「1 携帯電話などの取扱い」の記載を削除し、不正行為に関する注意事項や不正行為を行った場合の不利益等を新たに記載する予定。

※2 「受験案内」

9月から配付する、大学入学共通テストの出願手続等が記載された冊子(志願票を同封)。

※3 「受験上の注意」

12月中旬に各志願者に対し受験票とともに送付する、受験に当たっての注意事項等が記載された冊子。